



えられるのに、なぜ七条地区だけが除外されるのか不思議でなりません。

誰もが毎日出すごみ。この処理施設が必要なことは誰もが理解しております。奈良市内のどこかの場所に必要です。そのため策定委員会が慎重に長い時間をかけて検討してこられ、3か所の候補地を答申されたと理解しております。それなのに、一部の七条町住民の反対の請願を根拠に七条町の地質調査費を除外とは、どう考えても理解できません。

議会の議決は重いです。しかし、七条町住民は反対住民ばかりではなく、議決の根拠である反対請願は七条町住民全体の一部であります。このことは、議決の根拠を弱めることになりませんか。また、反対請願の取扱いが悪しき前例になりませんか。

水利組合はごみ焼却施設等を七条町に設置するよう要望しているのではなく、答申に対し公平・公正に審議していただくようお願い申し上げているのです。

議員の皆様におかれましては、以上の内容を御理解いただき、七条町の地質調査について再度の審議をお願いいたします。

市民生活に最も身近なごみの問題を政局にしてはいけないと思います。市民目線での対応をお願いいたします。